## タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当組合では、お客様の利便性向上、セキュリティ強化等を図るため、下記のとおり、渉外係の職員が訪問先等でお客様から現金・通帳・証書等をお預りする際、紙媒体で交付しておりました「受取書」に代えて、端末機を使用した「電子サイン」を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

この「電子サイン」の導入により、システム管理による業務効率化を図るとともに、ペーパーレス 化による脱炭素につながる取組みを実施して参ります。

今後とも、より一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 運用開始時期 令和7年2月以降順次導入

## お客様から現金・通帳・証書・払戻請求書等をお預りする際の手続き

- \* お取引の証跡 (いつ・どこで・どのお客様と・どのようなお取引をしたか) を明確にするため、タブレット端末上でお取引内容・お預り物件をご確認いただいたうえで「電子サイン」をいただきます。
- \* 「電子サイン」にてお取引内容・お預り物件をご確認いただくことで紙媒体での「受取書」は発行いたしませんが、電子的に管理いたしますのでご安心してお取引ください。

## お客様へ現金・通帳・証書・書類等をお届けする際の手続き

- \* タブレット端末を使用したお取引に対するお届け・ご返却の際には、お受取りいただく物件 等をタブレット端末上でご確認いただいたうえで「電子サイン」をいただきます。
- ※ 内勤係の職員がお客様から現金・通帳・証書等をお預りする際は、これまでと同様に紙媒体の「受取書」を発行いたします。

「電子サイン」のご利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、 お取引いただく営業店の窓口までご連絡をお願いいたします。

